

令和6年度山形地方最低賃金審議会  
第2回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和6年10月3日（木）午前9時56分～午前10時59分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員7名

公益 押野委員、丸山委員、村山委員

労働者側 池田委員、小川委員、今野委員

使用者側 木村委員

【欠席】 使用者側・江袋委員、鈴木委員

（事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

（1）山形県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について

（2）その他

5 議事要旨

（1）事務局より配付資料について説明を行った後、各側から説明・主張があった。

労働者側からは、県内では、自動車産業は雇用者数、生産額の上でも主要な産業となっており、裾野の広さが与える地域への貢献、高度な技術的知識といった高い専門性に裏付けされた自動車産業が生み出す付加価値の高さ、さらには電動化、自動化対応など大変革を迎える中において、自動車産業を持続的に成長、発展させていくために、人材確保の必要性を重視し審議すべきだとする旨主張があった。

使用者側からは、メーカーの認証不正による生産停止が県内のサプライチェーンに相当の影響を受けている状況、業界全体としてEV、電動化への移行といった転換期であり厳しい状況である旨主張があった。

その後、公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 72 円、引上げ率 7.49%、改正金額 1,033 円

【使用者側】

引上げ額 33 円、引上げ率 3.43%、改正金額 994 円

（2）次回開催は、令和6年10月8日（火）午前10時。